

第2回幌加内町議会定例会 第1号

令和2年6月19日(金曜日)

○議事日程

- 1 報告第3号 付託案件の審査結果報告について
- 2 議案第55号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第3号)
- 3 議案第56号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 4 議案第57号 令和2年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第58号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 6 議案第59号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 議案第60号 令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(追加日程)

- 1 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた政策の充実・強化を求める意見書(案)について
- 2 発議第2号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
総務課長	村上雅之君
産業課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
地域振興室長	新江和夫君
会計管理者	蔵前裕幸君
農業委員会局長	清原吉典君
教育次長	内山 渉君
住民課補佐	岩本美佐江君
総務課主幹	椿 英万君
高校事務長	三浦依理子君
農業委員会会長	鈴木 努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、令和2年第2回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 報告第3号

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、報告第3号 付託案件の審査結果報告について、先に総務厚生常任委員会へ付託をいたしました、議案第42号から議案第46号までの5件と議案第51号、議案第52号の7件について議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

- 8番（小関和明君） 議長、8番。  
○議長（小川雅昭君） 8番、小関委員長。  
○8番（小関和明君） （報告第3号朗読、記載省略）

- 議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。  
これから委員長報告に対する質疑を行います。始めに議案第42号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第43号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第44号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第45号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第46号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第51号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第52号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

始めに議案第 42 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 43 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 44 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 45 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 46 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 51 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第 52 号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

始めに議案第 42 号 幌加内町税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本案に対する委員長報告は、議案第 42 号は原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 42 号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第 43 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第 43 号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 43 号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第 44 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第 44 号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 44 号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第 45 号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第 45 号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第45号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第46号 幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第46号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第46号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第51号 辺地に係る総合整備計画の策定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第51号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第51号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第52号 辺地に係る総合整備計画の変更についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告の議案第52号は、原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第52号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

#### ◎日程第2 議案第55号

○議長(小川雅昭君) 日程第2、議案第55号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算第3号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長(大野克彦君) 副町長。

○議長(小川雅昭君) 副町長。

○副町長(大野克彦君) (議案第55号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出13ページ、14ページをお願いします。

2款1項1目、一般管理費41万円の追加です。10節、修繕料41万円の追加、中央公民館機械室の排水用水中ポンプの取り替えで35万7000円、同じく機械室にあります消火栓水槽用のバルブの取り替えで25万1000円ですが、ともに老朽化により故障したため改修するものです。既存予算と

調整し、不足分を追加するものです。 5目、財産管理費 123万6000円の追加です。10節、修繕料 9万6000円の追加、公用車の修理代ですが、職員が公務運転中にシカとの接触を避けるため、路外に逸脱し、車両のバンパーが破損したものを修理するものです。これについては全額保険対応を予定しております。特別修繕料 82万5000円の追加、政和コミュニティセンターの敷地内の排水の流れが悪く、大雨時に隣接する農地に排水が流れ支障をきたすため側溝を改修するものです。11節、建物火災保険料 31万5000円の追加、公共施設に係るものですが、基準額の見直しにより増額するものです。 11目、総合行政情報システム費 46万2000円の追加です。12節、個別業務システム改良業務委託料 46万2000円の追加、マイナンバー制度のなかで他自治体との情報連携するシステムのセキュリティ装置の更新が必要となったため追加するものです。 7項1目、総務対策費 122万5000円の追加です。10節、消耗品費 83万5000円の追加、コロナウイルス感染防止用として、公共施設用の消毒液で 659千円、防護服 50着 176千円の購入費用です。11節、郵便料 31万9000円の追加、先に町民へ配布したマスクの送料を追加するものです。17節、備品購入費 7万1000円の追加、公共施設用、行事用として使用するための非接触型体温計 5本を購入するものです。 4目、経済対策費 1210万円の追加です。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金 1210万円の追加、持続化給付金特別補助金として 300万円、国が行う「持続化給付金」の対象者に上乘せ支給するものですが、1件分 60万円、5件分を追加するものです。あわせて 16件分となります。休業協力店補助金として 220万円、感染拡大防止のため 5月7日以降も町からの要請を受けて、引続き休業した飲食・宿泊業者へ 1件 20万円で 11件分を追加するものです。プレミアム付商品券発行補助金として、690万円。当初予算では商工振興費にプレミアム 20%付きで 5,000セット分、1000万円を計上していましたが、昨年までの利用状況や商工会からの要請も踏まえプレミアムを 30%へアップし、セット数を 4,000セットとすることとしました。うち夏季分 2,300セット 690万円をコロナ対策消費拡大策と位置づけ、この目に振り替え計上しました。 5目、保健福祉対策費 138万8000円の追加です。10節、消耗品費 88万3000円の追加、保育所及び学童保育所用の防止対策として、マスク 1万枚で 374千円、消毒液 50万9000円を購入するものです。12節、幌加内学童保育所運営業務委託料 8万円の追加、5月7日から 31日までの臨時開所分を増額するものです。臨時開所分の経費につきましては、国 1/3、道 1/3、町 1/3の負担を予定しております。17節、備品購入費 7万6000円の追加、保育所、学童用として非接触型体温計を購入するものです。消耗品費及び備品購入費につきまして、国の補助事業として、全額補助金を予定しております。18節、デイサービス事業減収補てん補助金 45万7000円の減額、地域密着型通所介護事業協力金 80万6000円の追加、2件ともに高齢者生活福祉センターデイサービス部門を社会福祉協議会へ委託し運営している経費に係るものですが、コロナウイルスの感染防止ため、極力利用者との接触を最小限にするため、時間短縮、2交代制の導入により、事業収益の減少が乗じる分を協力金として補てんするものです。4月22日から 5月8日までの 45万7000円に 5月11日から 22日までの 34万9000円 合わせて 80万6000円とするものです。なお、国の臨時交付金の対象とし、事業メニューと整合性を図るため、補助金から協力金と変更するものです。 6目、教育対策費 1176万1000円の追加です。この目は、教育関係に係るものとして、新設しています。10節、消耗品費 13万円の追加、小学校中学校高等学校で使用する非接触型ハンドソープディスペンサー、定量吐出装置の購入で 8万3000円、教員用のフェースシールドの購入で 4万7000円の追加です。特別修繕料 380

万 1000 円の追加、幌加内小学校において、密接を避けるため、通常教室より広い教室を使用するにあたり、未整備であったコンピューター用の無線ランを整備するため 20 万 1000 円、換気対策として、小中学校の網戸 140 枚設置費用で 360 万円をそれぞれ追加するものです。17 節、備品購入費 29 万 6000 円の追加、小中高の学校、及び社会教育施設用に使用する非接触型体温計 21 個を購入するものです。教材用備品購入費 753 万 4000 円の追加、国が進めております GIGA スクール構想に係るものですが、学校での学習のほか、臨時休校等の緊急時においても、子供たちが家庭でも学習できるよう、小中学校において 1 人 1 台タブレットを整備するものです。タブレット 1 台当たり 6 万 8000 円、児童生徒用で 87 台、教員用で 16 台、合計 103 台 702 万 9000 円、その他付属カメラ 4 台 29 万 9000 円、W i f i ルーター 10 台 20 万 6000 円を購入するものです。国の補助事業を予定しており、歳入へも補助金を計上しております。 3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 333 万 4000 円の追加です。18 節、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金 250 万円の追加、専門学校生 1 名を予定し、奨学金を追加するものですが、学生の希望もあることから、正式決定は 9 月頃を見込んでおります。防犯灯設置費補助金 15 万 6000 円の追加、自治区から 6 基の追加要望があったため増額するものです。27 節、介護保険特別会計操出金 67 万 8000 円の追加、低所得者保険料軽減対策の増額により、追加するものです。詳細は特別会計で説明します。 2 目、老人福祉費 89 万円の追加です。10 節、特別修繕料 63 万 3000 円の追加、高齢者コミュニティセンターの水道水抜き栓が破損し漏水したため、改修するものです。18 節、社会福祉法人等減免補助金 25 万 7000 円の追加、対象介護度の変更に伴う軽減額の増加によるものです。 5 目、医療給付費 40 万 1000 円の追加です。11 節、未熟児養育医療請求事務取扱手数料 1000 円の追加、19 節、未熟児養育医療費 40 万円の追加、乳幼児の医療費に対する扶助費ですが、対象者が 1 名見込まれるため追加するものです。 7 目、保健福祉センター管理費 84 万 7000 円の追加です。10 節、修繕料 84 万 7000 円の追加、保健福祉総合センターの中庭側の軒天が凍結等により、剥離破損した修繕で 48 万 4000 円、消防設備用非常用電機バッテリーの経年劣化による取替で 36 万 3000 円を追加するものです。 4 款 1 項 4 目、診療所費 10 万 4000 円の追加です。10 節、消耗品費 10 万 4000 円の追加、患者輸送車、葬儀用バスでもありますが、これのバッテリーが経年劣化のため交換するものです。 5 目、環境衛生費 16 万 5000 円の追加です。10 節、消耗品費 16 万 5000 円の追加、葬祭場の焼却炉の棺桶受台を消耗が激しいため、更新するものです。 2 項 1 目、塵芥処理費 41 万 1000 円の追加です。10 節、印刷費 11 万 1000 円の追加、10 月 1 日より、ごみ処理手数料の改定に伴い粗大ごみの処理券を作り変えるものです。18 節、ゴミ集積所設置費助成金 30 万円の追加、幌加内自治区において、1 箇所追加要望がありましたので増額するものです。 6 款 1 項 11 目、農業活性化センター運営費 85 万 7000 円の追加です。17 節、備品購入費 85 万 7000 円の追加、葬儀時の受付用仕切りパネルで 84 万 5000 円、事務所の電話の子機購入 1 万 2000 円の追加とするものです。 7 款 1 項 1 目、商工振興費 840 万円の追加です。18 節、プレミアム付商品券発行補助金 460 万円の減額、感染症緊急対策費、経済対策補助金へ振り替え計上した夏季分 2,300 セット分を減額するものです。 商工業振興奨励補助金 1300 万円の追加、倉庫新設 1 件、建設機械購入 2 件の申請予定があり 3 件分で当初予算と合わせ 1800 万円とするものです。 8 款 4 項 1 目、住宅管理費 6 万 7000 円の追加です。11 節、建物火災保険料 6 万 7000 円の追加、公営住宅に係るものですが、基準額の見直しにより増額するものです。 2 目、住宅建設費 25 万 5000 円の追加です。21 節、移転補償金 25 万 5000

円の追加、取り壊し予定の公営住宅緑ヶ丘団地の入居者2件に対する移転料ですが、移転先、時期が確定したため追加するものです。5項1目、簡易水道費53万2000円の追加です。27節、簡易水道事業特別会計操出金53万2000円の追加、消費税納付分として追加するもの。詳細については、特別会計にて説明します。6項1目、下水道費69万7000円の追加です。27節、下水道事業特別会計操出金69万7000円の追加、浄化槽設置工事増額に伴い追加するもの。詳細については、特別会計にて説明します。10款1項4目、学校営繕費79万9000円の追加です。10節、特別修繕料79万9000円の追加、高校魅力化コーディネーター入居予定の幌加内小学校の教員住宅を改修するものです。3項1目、学校管理費39万円の追加です。10節、修繕料25万1000円の追加、朱鞠内のスクールバス車庫の水道水抜栓が破損したため取り替えるものです。スクールバス修繕料25万1000円の追加、11節、車検手数料2000円の追加、26節、自動車重量税5万1000円の追加、朱鞠内線のスクールバスの車検に係る経費ですが、当初は、車検前に新しいバスの納車を予定しておりましたが、コロナウイルスの影響で納車が遅れるため、現在のバスの車検を再度とることが必要となったため追加するものです。4項2目、教育振興費124万3000円の追加です。12節、校務支援システム運用保守業務委託料124万3000円の追加、教員が生徒の出欠管理や成績処理などの校務処理をするシステムを導入するためにネットワークやセキュリティの構築が必要なため追加するものです。6項3目、生涯学習センター費170万2000円の追加です。10節、特別修繕料170万2000円の追加、生涯学習センターステージがありますホールの暖房送風ダクトに破損が2ヵ所あり、温かい空気の一部が会場内に届いていないことが判明したため改修するものです。7項2目、体育施設費1万2000円の追加です。11節、廃家電リサイクル手数料1万2000円の追加、廃家電リサイクル手数料12千円 山村広場管理棟にありました不用となった冷蔵庫2台を廃棄するものです。

事項別明細書歳入7ページ、8ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税1億2013万6000円の減額です。1節、地方交付税1億2013万6000円の減額、収支の調整をここで行っております。13款1項1目、民生費国庫負担金53万9000円の追加です。5節、未熟児養育医療費負担金20万円の追加、歳出の増に伴い国負担1/2分を追加するものです。8節、低所得者保険料軽減負担金33万9000円の追加、介護保険料の軽減対策の増に伴い国負担1/2分を追加するものです。2項1目、民生費国庫補助金100万2000円の追加です。1節、子育て支援対策事業費補助金53万4000円の追加、コロナウイルス対策として、学童保育所のマスク、消毒液等の購入全額に対する国の負担分48万8000円と学童保育所の臨時開所分の経費の国1/3の負担分4万6000円の追加です。保育対策総合支援事業費補助金46万8000円の追加、コロナウイルス対策として、保育所のマスク、消毒液等の購入全額に対する国の負担分です。4目、教育費国庫補助金305万円の追加です。1節、公立学校情報機器整備費補助金305万円の追加、小中学校に整備しますタブレット等に対する補助金です。5目、総務費国庫補助金2910万9000円の追加です。1節、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金2910万9000円の追加、国の補正予算第1号において、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため創設されましたが、1次分として、配分額が決定しましたので、追加感染症対策に係る町負担分に充当する予定です。また、今後につきましては、2次分及び国の補正予算第2号による追加も予定されておりますが、決定次第予算計上させていただきます。14款1項1目、民生費道負担金26万9000円の追加



です。6 節、未熟児養育医療費負担金 10 万円の追加、歳出の増に伴い道負担 1/4 分を追加するものです。10 節、低所得者保険料軽減負担金 16 万 9000 円の追加、介護保険料の軽減対策の増に伴い道負担 1/4 分を追加するものです。2 項 1 目、民生費道補助金 4 万 6000 円の追加です。1 節、子育て支援対策事業費補助金 4 万 6000 円の追加、学童保育所の臨時開所分の経費として道 1/3 の負担分の追加です。18 款 1 項 1 目、繰越金 4760 万 9000 円の追加です。1 節、前年度繰越金 4760 万 9000 円の追加、行政報告の決算概要のとおりであります。20 款 1 項 1 目、総務債 430 万円の追加です。1 節、集落整備事業債 110 万円の追加、対象事業の過疎ソフトを充当しますが、対象費用の増に伴い追加するものです。ほろみん号購入事業債 320 万円の追加、過疎ハードの対象となることから新規追加するものです。2 目、民生債 30 万円の追加です。1 節、子育て支援対策事業債 30 万円の追加、乳幼児の療養費に充当するものですが対象費用の増に伴い追加するものです。3 目、衛生債 1240 万円の追加です。1 節、一般廃棄物最終処分場整備事業債 860 万円の追加、起債対象事業費の変更により、追加するもの。し尿処理施設整備事業債 380 万円の追加、今年度から士別市へ、し尿処理を委託してありますが、士別市の施設整備費の一部を負担する分に対する起債であります。過疎ハードとして対象となることから新たに追加するもの。4 目、農林水産業債 30 万円の追加です。1 節、道管幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業債 30 万円の追加。5 目、商工債 90 万円の追加です。2 節、朱鞠内湖畔周辺観光整備事業債 90 万円の追加、ともに対象事業費の精査変更による増額です。6 目、土木債 5230 万円の追加です。1 節、橋梁長寿命化修繕計画策定事業債 20 万円の追加、下幌加内線道路改良事業債 5210 万円の追加、対象事業及び国庫補助金の変更により、追加するものです。8 目、教育債 1770 万円の追加です。1 節、生涯学習センター改修整備事業債 1770 万円の追加、当初予算計上済みの暖房の中央監視装置及び自動制御機器の交換改修費が過疎債の対象となることから追加するもの。

5 ページ、6 ページをお開き願います。歳入歳出総括です。歳入歳出それぞれ 4968 万 8000 円を追加し、総額 46 億 8647 万円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表 地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお見通し願います。今回計上しました新型コロナウイルス感染症対策費の概要につきましては、議案資料に添付しておりますのでご参照ください。また、感染症対策では、国や北海道の追加の補正予算もありますが、地方創生臨時交付金の追加など、今後内容が分かり次第、対応してまいりますのでよろしく願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 13 ページからの質疑をお受けいたします。

13 ページ、14 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） コロナウイルス対策に関してですが、消毒液について報道によりますと次

亜塩素酸水。これについては厚労省の見解などでは、「あまり効果がないのではないか」との見解も出ていますが、ある識者からは「そんなことはない」との見解も出ています。基本的にこの消毒液については今までと同じように、次亜塩素酸水になると思われませんが、厚労省の見解や、町民や使用者を含めて少し混乱がおきていると思われまます。どういう見解で消毒液を使っていくのか、改めて伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

本日、知事の会見があるかと思われまます。その後、私共の対策本部も行われまます。今回の補正予算の時には、今ご指摘のありました、次亜塩素酸水の効果について、これがまだ報道される前であり購入する予定としていました。今ある報道の中では、噴霧の方では、あまり効果がないのではないか、しかし機械器具等の消毒については、一定の効果があるのではないか。いろいろな報道内容が錯綜しておりますので、実際の購入にあたっては、そういったものを検証しながら取り進めていきたいと考えております。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 例えば、アルコール系の消毒の方が効果というか、より確かだと思っておりますが、その辺で、まだアルコールに関しては入手の方が、どうなのか。可能であれば、そちらにした方が、より安心して使用してもらえらると思っております。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） お答えします。

確実に消毒できるものはアルコール消毒であると、私どもも認識をしております。最近、物がやっと発注できる程度までになってきました。それ以前については、物が無くてということもあり、比較的購入しやすい次亜塩素酸水で対応をしてきました。アルコール消毒については、近くなつてから物が出始めたこともあり、納品もある程度見えてきた部分もあります。要望全てではありませんが、少しずつ物が入るようになってきていますので、それらを踏まえて今後、対応をしていきたいと考えています。アルコール消毒の方が値段的には高いこともありますが、そういったことも含めて、今後、対応していきたいと考えています。あと次亜塩素酸水の効果については、今月また再度、国の方でも検討するような情報がありますので、それらを含めて検討していきたいと考えています。

○議長（小川雅昭君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入7ページから質疑を受けます。7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第55号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算第3号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第55号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第3 議案第56号

○議長(小川雅昭君) 日程第3、議案第56号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第2号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(山本久稔君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(山本久稔君) (議案第56号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

2款1項1目、療養給付費541万円の追加です。18節、一般被保険者療養給付費541万円の追加、2目、療養費5万2000円の追加です。18節、一般被保険者療養費5万2000円の追加、2項1目、高額療養費240万円の追加です。18節、一般被保険者高額療養費240万円の追加、3件については、議案第43号の説明のとおりですが、本年度の税率、税額を見送ったことにより保険税

の給付金、歳入です。この増加を見込んでいます。これを療養費にそれぞれ充当するものです。6款1項1目、基金積立金3096万円の追加です。24節、基金積立金306万6000円の追加、令和元年度決算に発生をした繰越金を同額、基金に積み立てるものです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

1款1項1目、国民健康保険税786万2000円の追加です。1節、医療給付費分現年課税分623万7000円の追加、2節、後期高齢者支援金分現年課税分100万7000円の追加、3節、介護納付金分現年課税分61万8000円の追加、3件について、歳出でも説明と重複するところがありますが、今年度の税率、税額の改正を行わないための増額となるものです。令和2年度決算、余剰金が発生した場合においては、今後、北海道における統一保険料実施の際に町への緩和措置とするため基金に積み立てるものです。5款1項1目、繰越金309万6000円の追加です。1節、前年度繰越金309万6000円の追加、基金に積み立てるものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ1095万8000円を追加、総額2億1577万円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第56号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第2号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第57号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、議案第57号 令和2年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第57号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 3000 円の追加です。18 節、保険料等負担金 3000 円の追加、令和元年度の出納整理期間中に納付された保険料について、これを令和 2 年度に広域連合へ支出し整理するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目、繰越金 3000 円の追加です。1 節、前年度繰越金 3000 円の追加、令和元年度の出納整理期間中に収入をした保険料ですが、これを令和 2 年度に繰越したものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 3000 円を追加、総額 3038 万 6000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 57 号 令和 2 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 5 議案第 58 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、議案第 58 号 令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第 58 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお開き願います。

5 款 1 項 1 目、基金積立金 19 万 1000 円の追加です。24 節、基金積立金介護給付費準備基金 19 万 1000 円の追加、令和元年度の介護保険料として徴収した保険料の残額が生じたため、基金へ積み立てるものです。6 款 1 項 2 目、償還金 556 万 2000 円の追加です。22 節、補助金等返還金 556 万 2000 円の追加、令和元年度の事業費確定により負担金等の返還が生じたため追加するもので、

内訳としては、国庫負担分 489 万 4861 円、道費負担分 49 万 3503 円、支払基金分 17 万 4115 円となっています。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 9 万円の追加です。2 節、一般被保険者 9 万円の追加、保険料の滞納繰越平成 29 年度分 2 名を追加するもので、1 名については、他の公共料金などの滞納もあり、関係部署と連携して納付のお願いをしており、繰越後一部納入されたところですが。もう 1 名については、1 年間分の保険料ということで古い順から納入してもらうように徴収に動いているところですが。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 120 万 7000 円の追加です。2 節、介護給付費交付金過年度分 120 万 7000 円の追加、令和元年度の事業費確定により交付金が増額となるため、追加するものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 67 万 8000 円の追加です。1 節、低所得者保険料軽減事業 67 万 8000 円の追加、介護保険条例改正で説明をした、保険料の減額賦課に関わる国、道、町の負担分を一般会計から繰入れるものです。2 項 1 目、基金繰入金 197 万 5000 円の減額です。1 節、介護給付費準備基金繰入金 197 万 5000 円の減額、今ほど説明をした 3 件の追加補正をしたので、ここで減額をして調整を図るものです。7 款 1 項 1 目、繰越金 575 万 3000 円の追加です。1 節、前年度繰越金 575 万 3000 円の追加、歳出の基金積立金と補助金等返還金分を前年度から繰越したものであります。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 575 万 3000 円を追加、総額 1 億 9213 万 6000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 58 号 令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 59 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 28、議案第 59 号 令和 2 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 59 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 53 万 2000 円の追加です。26 節、消費税 53 万 2000 円の追加、令和元年度簡易水道事業特別会計の決算に伴い、消費税額が確定したため増額補正をし、納付するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 53 万 2000 円の追加です。1 節、一般会計繰入金 53 万 2000 円の追加、歳出補正で説明をした消費税の納付にかかる追加補正の財源を一般会計より繰入するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 53 万 2000 円を追加、総額 7052 万 2000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 59 号 令和 2 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 議案第 60 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 60 号 令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 60 号朗読、記載省略）

事項別明細書 8 ページ、9 ページをお開き願います。

1 款 1 項 3 目、浄化槽管理費 1347 万 5000 円の追加です。14 節、合併処理浄化槽設置工事 1347 万 5000 円の追加、当初予算においては、浄化槽の新規設置を見込み 7 人槽 3 基分、907 万 5000 円の予算計上としていましたが、個人の新規設置で 4 件の申し込みと朱鞠内民間賃貸住宅 1 棟 4 戸分として新規設置が見込まれるため不足分を補正するものです。内訳としては、個人宅 7 人槽 3 基で 907 万 5000 円、10 人槽 1 基分 440 万円、朱鞠内民間賃貸住宅分として 18 人槽を見込み 907 万 5000 円、合計 2255 万円となり当初予算からの不足分 1347 万 5000 円を追加するものです。

歳入 6 ページ、7 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 69 万 7000 円の追加です。1 節、一般会計繰入金 69 万 7000 円の追加、歳出で説明をした合併処理浄化槽工事 1347 万 5000 円と過年度消費税還付金 35 万 3000 円、個別排水処理施設整備事業債 1242 万 5000 円、これらを相殺し不足分を一般財源として一般会計から繰入するものです。4 款 1 項 1 目、雑入 35 万 3000 円の追加です。2 節、過年度消費税還付金 35 万 3000 円の追加、令和元年度下水道特別会計の決算に伴い消費税が確定し、過払い分として 35 万 5000 円の還付を受けるため、規定予算の不足分を追加補正するものです。5 款 1 項 1 目、下水道事業債 1242 万 5000 円の追加です。1 節、個別排水処理施設整備事業債 1242 万 5000 円の追加、合併処理浄化槽設置工事追加分の財源を本事業債にて予定するものです。

4 ページ、5 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1347 万 5000 円を追加、総額 8509 万 1000 円とするものです。なお、地方債の説明については、3 ページに掲載をしておりますので後程お目通し願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 60 号 令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 60 号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 16 分

再開 午前 10 時 17 分



○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議題 意見書案第1号

○議長（小川雅昭君） ただいま産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、意見書案第1号、林業・木材産業の成長産業化に向けた政策の充実・強化を求める意見書案の件を議題といたします。本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長から議員全員連署による、発議第2号、幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 発議第2号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2、発議第2号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） （発議第2号朗読、記載省略）

幌加内町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案趣旨を申し上げます。

現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、国内をはじめ北海道内においても、医療、経済、教育、文化、スポーツなど様々な分野において影響を及ぼしており、まさに未曾有の国難といった状況が続いております。このような中、幌加内町におきましても、休業要請を行った飲食・宿泊業をはじめ、医療機関や介護施設など様々な業種に渡り影響を受けており、これまでも、国・道・町が数々の対策を講じて来ているところであります。本町の厳しい財政状況の中、コロナ禍でご尽力をいただいている業種は多々ありますが、町議会と致しましても、町民の健康と暮らしを守るため、特に医療機関や介護施設の関係者に役立たせていただきたいとの思いから、微力ではありますが医療や介護にたずさわる方々への経費に充てていただくため、議員の報酬を減額する条例改正案を提出するものであります。改正内容につきましては、議員の7月分報酬から20%を減額するもので、令和2年7月に支給される議員報酬を、100分の80に減額し支給するものであります。なお、この条例の施行期日につきましては、令和2年7月1日としております。議会の総意として、提案するものであり、議会といたしましても町民の健康と暮らしを守るため、町と一体となって施策を講じていく所存でありますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本件に対する質疑討論を省略し、採決をいたします。発議第2号、幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。

令和2年第2回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年6月19日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員